

## 開 催 記 録

## (審査委員会)

1 日 時 平成 24 年 12 月 21 日 (金) 10:00 ~11:30

2 場 所 県庁 中会議室

3 協議事項

(1) 平成 23 年度福井県庁環境マネジメントシステム運用実績について

(2) 平成 24 年度福井県庁環境マネジメントシステム運用状況について

4 協議結果

システムをよりよいものとするため、以下の点について助言があった。

(1) 平成 23 年度福井県庁環境マネジメントシステム運用実績について

- ・ クールライフプロジェクトやあったかライフプロジェクトについて、県内市町や民間企業に周知する際には、事務所衛生基準規則（労働安全衛生法）等を参考としていることをもっとアピールするべき。
- ・ 昨年度比 1.5 倍以上に増加した等の異常値や誤った報告をした所属が目立つため、システムについての教育方法を見直す必要がある。
- ・ 灯油、A 重油のガスへの転換や、太陽光発電システムをもっと導入するべき。
- ・ コピー用紙については裏紙使用と両面印刷を徹底し、文字ポイントを小さくしたり、集約印刷を実施したりすることで更に削減できる。
- ・ 健康福祉センターや学校などの出先機関も含め、県庁から排出される産業廃棄物等の処理状況を再確認し、適正化するべき。

(2) 平成 24 年度福井県庁環境マネジメントシステム運用状況について

- ・ 審査委員会や管理委員会の議論の内容を各所属に通知するべき。
- ・ 環境監査対象は、改善が必要な所属だけでなく、目標達成状況が良かった所属を加えたり、ローテーション化して長い間監査対象とならないような状況を避けたりするべき。
- ・ 環境監査実施の際には、各所属における目標達成手段もチェックするべき。
- ・ 各所属の取り組み内容や工夫を共有できる仕組みを作るべき。
- ・ 平成 24 年度削減目標は、大規模所属について管理目標を設定したり、部局ごとに設定したりした点が評価できる。
- ・ 目標については、環境目標と本来業務の目標が同じベクトルを向くように設定するとよい。